



国立・私立を越えた大連携

京都教育大学大学院連合教職実践研究科

両角亜希子 東京大学 大学総合教育研究センター 助教

2008年4月、京都に全国初の連合教職大学院である、京都教育大学大学院連合教職実践研究科が誕生する。京都の8大学(京都教育大学、京都産業大学、京都女子大学、同志社大学、同志社女子大学、佛教大学、立命館大学、龍谷大学)が国立、私立の枠をこえて連携する。これまでも複数の大学が大学院を設置した例はあるものの、これほど多くの大学が国立、私立の枠を越えて連携する例はなく、大きな注目を集めている。連携に至った背景、現状や今後の課題について、京都教育大学の武蔵野実副学長にお話をうかがった。

単独での設置案から連携へ

教員養成に特化した専門職大学院である教職大学院制度は、「今後の教員養成・免許制度の在り方について」(2006年7月11日中央教育審議会答申)をうけて、2007年3月1日公布、4月1日施行の専門職大学院設置基準および学位規則の一部を改正する省令等によって創設された制度である。

京都教育大学では、この答申が出される一年前の2005年7月、中間審議経過が公表されたのを契機に、教職大学院創設にむけた学内準備委員会を立ち上げた。この

当時は、京都教育大学単独で教職大学院を創設することを考えていたという。

教職大学院の制度では、専任教員のうち4割以上を現役の教師や校長経験者、指導主事など実務家の起用が義務づけられている。このため、同大学では、教育委員会や学校との密な連携が必要であると考え、同年9月に、京都府教育委員会と京都市教育委員会に話を持っていた。その際に京都市教育委員会から、「京都市で学校の教員をめざす学生はいろいろな大学に点在している。京都市として、一校だけを別格扱いとするよりも、コンソーシアムのようなものとしてやったらどうか」と提案をうけた。これが、連合教職大学院誕生のきっかけである。

京都市教育委員会の提案をうけ、京都教育大学では、同年10~11月にかけて、京都市内の私立大学をまわり、参加協力を募った。共同で大学院を作るとなれば、参加校同士の協議の場を設けるのがよいと考え、2006年1月から協議会を設け、京都教育大学以外に13大学、および京都府教育委員会、京都市教育委員会が参加し、共同での連合大学院の設立計画をすすめることになった。2回の話し合いを経て、2006年3月には、連合大学院での連携ルールとして、①運営は国立大学である京都教育大学が基幹校として行うこと、②その他の参加校は教員派遣を参加の条件とすることが定められた。この時点で、条件をうけ入れ、参加を表明したのは5校のみであった。各大学の特徴の違いや時間の短さを考えれば仕方がないが、スタンスの違いは大きかった。たとえば、現在参加の2大学もこの時点では、参加保留となっている。

「教員養成GP」採択と設置準備

2006年の3、4月頃には、中教審の答申が出て、大きな問題もなく制度化されると見込んで動いていたが、実際に答申が出たのは前述のとおり7月であった。国立大学の概算要求は6月末であるため、2007年度創設の申請には間に合わなかった。そのため、京都教育大学を基幹大学とする連合6大学(京都産業大学、京都女子大学、同志社女子大学、佛教大学、立命館大学)で大学・大学院における教員養成推進プログラム(教員養成GP)に申請、採択され(連合大学院による教員養成高度化京都モデル)、2008年度の連合大学院創設にむけて準備をはじめた。

具体的には、高度専門職としての教員の養成にむけた協働体制の構築と大学院授業開発を2つのミッションとして、「大学院連合システム開発プロジェクト」と「臨床型授業開発プロジェクト」を実施し、多様な教育課題に対応可能な専門知識と実践の指導力を培う教員養成高度化モデルをさぐった。連合6大学のみならず、学校や教育委員会もこうした活動に積極的に関与した。

「大学院連合システム開発プロジェクト」では、連合6大学と教育委員会で構成する連合大学院の基本的な考え方を確定し、専任教員や実務家教員の配置のあり方を検討した。また院生が受講しやすい方法の開発、人材・フィ

ールド(連携協力校やその他の関連施設)の選定や確保の方法の協議を行った。

「臨床型授業開発プロジェクト」では、教職大学院制度のもとで求められる、フィールドワーク等の実践的な授業展開など従来とは異なるモデルを実験し、改善のために授業開発を進めてきた。

GP採択と同時に、設置準備も本格的に開始したわけであるが、その過程で「5大学以外の大学にも参加してもらったらどうか」との意見が出て、再度、協力をお願いし、最終的に7大学が参加することになった。このように、設置準備はほぼ2年にわたって行われ、その間、計15回の会合を重ねてきた。各大学から、副学長、教務部長クラスが参加し、互いの関心のすりあわせを行い、連合教職大学院創設に至ったのである。

教育課程の特徴:実践重視のカリキュラム、少人数クラス、修学しやすさ

京都連合教職大学院の教育課程はどのような特徴を持っているのか。連合大学院の教育課程は3つのコースから構成される。授業力高度化コース(定員20名)、生徒指導力高度化コース(定員20名)、学校経営力高度化コース(定員20名)であり、学校経営力高度化コースは、概ね10年以上の教職経験のある現職教員を対象としている。それ以外の2コースは、現職教員も若干名を含むが、基本は学部卒院生が対象である。いずれも修了に必要な単位数は46単位で、うち10単位は連携協力校の小中学校での現場実習であり、実践を重視したカリキュラムになっている。

こうした現場実習は、連携協力校9校で行う。これらは教員養成に実績のある公立小・中学校であり、京都市から小学校3校、中学校1校、および宇治市・城陽市から小学校3校、中学校2校が選定された。1校あたり4名(うち1校は8名)の学部卒院生を配属し、実務経験を積み、教職の実際について総合的に理解を深める。

入学定員60名に対して、専任教員は20名できめ細やかな教育を行うことも特徴である。専任教員は、各大学、京



京都教育大学
武蔵野実副学長

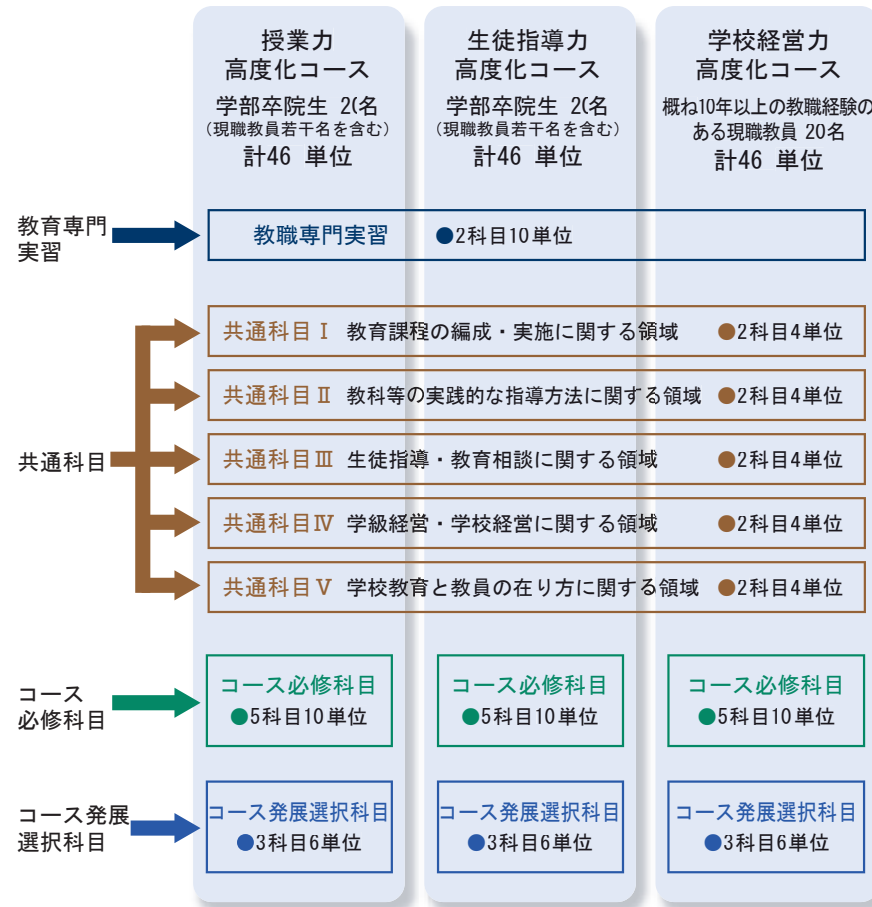
都府・京都市教育委員会、公立大学から、研究者教員12名、実務家教員8名が担当する。少人数クラスで、学生のニーズに合わせて、それぞれの教員が個性を発揮し、きめ細やかな指導を行う。共通科目では、実務家教員と研究者教員がペアで授業を担当し、実践的な指導ができるような人材を育成することをめざしている。

また、現職教員が履修しやすい修学環境も整えている点も特徴といえる。立地は、京都教育大学のキャンパスが、京都駅から15分圏内、京都駅前のサテライト教室の活用だけでなく、教職専門実習やフィールドワークを行う公立学校も、大学やサテライト教室から30分以内に位置するなど、交通至便な環境を用意している。夜間の授業開講はもちろんのこと、弾力的な履修形態を可能としている。標準修業年限は2年だが、短期(1年)履修型・長期(3年または4年)履修型などニーズに合わせた学習ができる。

連携大学院の運営体制の工夫

また、こうした連合大学院を運営するには、当然のことながら、単独運営とは異なる体制が求められる。連合する大学と京都府・京都市教育委員会の意見が反映される仕組みを採用している。最も基本的な組織は「連合教職大学院構成大学・連携機関代表者会議」である。この会議体は、連合のための協議会から発展した組織であり、連携参加校の代表者と京都府・京都市教育委員会の代表者が参加する約20名のものとなっている。たとえば、参加大学が増える、減るといった意思決定が必要な場合にはこのレベルで行われることになり、重要な組織といえる。

図表1 教育課程の構造



この会議は年数回開催される予定である。

また、これ以外に、「外部評価委員会」を設置し、外部者の意見を聞いている。具体的には、京都府・京都市の校長会の代表者、企業関係者、他大学の研究者等で構成され、社会のニーズにこたえる運営をめざす。年に2回開催される予定である。日常的な大学院の運営や意思決定は、連合教職大学院の教授会で行われる。

基幹校と参加校の役割分担

以上の仕組みで運営し、実践的カリキュラム、少人数クラス、現職教員が履修しやすい修学環境といった特徴を持つ教育を提供しているが、連合8大学でどのように役割分担しているのか。

ルールは単純である。基幹大学である京都教育大学以外の参加校は、各大学負担で専任教員1名を派遣する。

たとえば、授業力高度化コースには、京都女子大学、立命館大学から、生徒指導力高度化コースには、京都産業大学、同志社大学、佛教大学から、学校経営力高度化コースには、同志社女子大学、龍谷大学から、それぞれ専任教員1名が派遣される予定だ。つまり、連合大学院参加の条件は、専任教員1名の派遣とその給与の負担である。当然のことながら、それぞれの大学で給与体系等も異なるが、それは各大学のルールで行うため、参加校からの教員7名の給与は京都教育大学でも把握していない。

参加校からの7名以外の専任教員は、実務家教員も含めて基幹大学である京都教育大学の所属となる。また、専任教員以外の教室、先生方の研究室、職員などはすべて京都教育大学が提供することになっている。幸いにも校舎の改修の時期と重なったが、10部屋以上の研究室を新たに確保するのは大変なことである。

以上は支出からみた役割分担だが、収入の面はどうか。学生から徴収される授業料収入は参加大学には配分されない仕組みをとっている。もちろん、京都教育大学が丸儲けしているわけではない。文部科学省の現在の制度の下では、主幹校を決定し、そこに予算を配分する。国立大学である京都教育大学が主幹校をつとめるが、国立大学と私立大学の授業料に関する制度や考え方は決定的に異なっている。私立大学の場合は、いうまでもなく、授業料収入は経営にとって最も重要な資金源であり、い

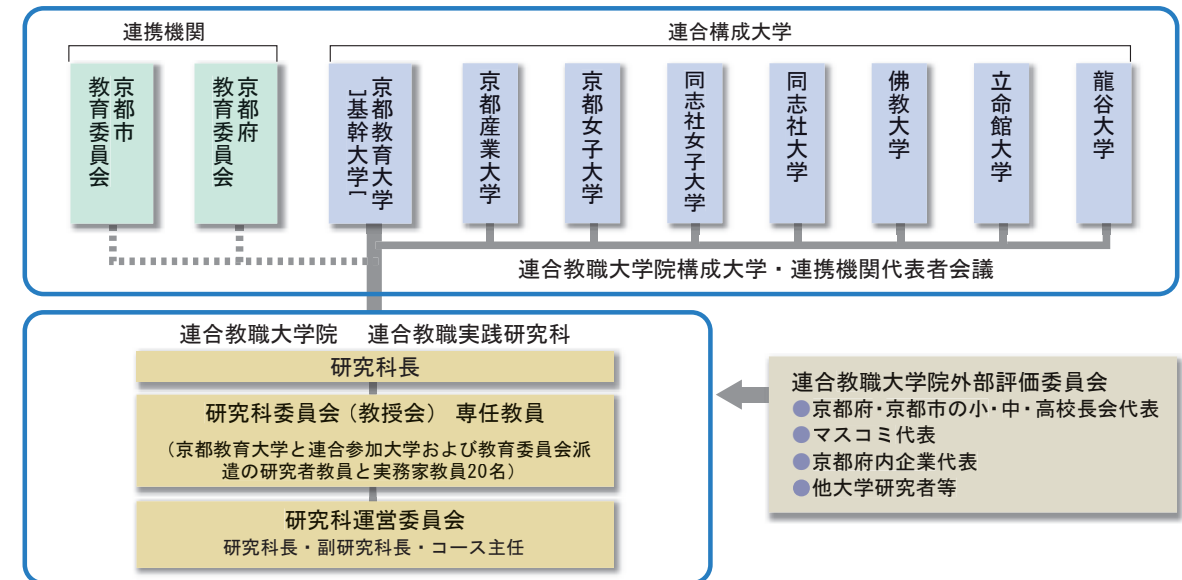
かにこれを増やすのかにどの大学も奮闘している。国立大学の場合、単純化して言えば、文部科学省が運営に必要な経費がどの程度なのかをまず算出し、そこから、定員で見込まれた授業料収入額を差し引いた分が運営費交付金として、各大学に配分される仕組みになっている。こうした仕組みの中では、学生から得た授業料収入は京都教育大学にそのまま入るわけではないから、それを参加校内でどのように配分するのかという問題は複雑になるをえない。そこで、収入を参加校に配分することはしないことになった。

連携のメリット

参加大学に授業料収入の分け前が入らないのであれば、財政上のメリットはほとんどない。教員1名を派遣しているからむしろ持ち出しともいえる。では、何が参加のメリットなのか。自大学単独の資源では到底なしえない、京都での高度な教員養成に参加するという意義が最も大きい。これ以外には、参加校だけの特別推薦制度というものもある。入試は京都教育大学が行うのだが、参加大学は教員志望の学生から選抜した者を推薦し、特別入試を受けるといった制度で、参加大学には一定枠(全体で25名)が設けられている。

個々の参加大学というレベルではなく、連合大学院全

図表2 連合教職実践研究科と連合大学・連携組織



体という観点から見た場合の連携のメリットは何だろうか。8大学の共同運営、そして、京都府・京都市教育委員会とタッグを組んで行っているため、大学院生の募集や教員確保(特に校長経験者などの実務家)を確保しやすいというメリットがまず考えられる。1校あたりの資金負担も単独で実施することを考えれば少なくともすむ。また、教員養成に対する各大学の多様な考え方が、ほかの教職大学院にはない新たな魅力を生むことも考えられる。



2つの課題

他方で、京都連合教職大学院が抱える課題は何だろうか。大きく2つ考えられる。ひとつは、参加大学の経営上のメリットが大きくないという点である。これは国立大学と私立大学という異なる設置者間での制度的な制約によるところが大きい。

もうひとつの大きな問題は、教職大学院全般に言えることだが、進学するメリット、インセンティブが不明確という点である。国立大学の約半数で募集定員下回るなどの不人気ぶりが、新聞等でも話題になっており、その理由として大学生の就職が好調であること、教員採用試験に影響せず、修了のメリットが小さいことなどがしばしば指摘される。

京都連合教職大学院の場合も、二次募集を行っている。とくに、学校経営力高度化コース(現職教員対象)の募集状況が芳しくなく、14名を二次募集した。もともと定員を20名に設定したのは、京都府・京都市教育委員会からそれぞれ10名の派遣を期待していたためであるが、余剰人員もほとんどなく、予算も逼迫していることから、夜間だけで修了可能、長期履修制度などを整えても、大学院への教員派遣は厳しい状況だという。たとえ派遣であれ、授業料は基本的に本人負担であるため、意欲がないわけではないが、教員個人が大学院で学びなおすことの便益が、時間的、金銭的費用と比べれば相対的に小さくなることは想像に難くない。



この事例から学ぶこと さらなる連携の可能性

国立、私立の枠を越えた8大学連合の大学院の設置が

可能になった背景として、京都のコンソーシアムという基盤の存在が大きな要因の一つとなっている。財団法人「大学コンソーシアム京都」は、コンソーシアムの中でもっとも歴史も長く、活発に活動し、人的、組織的な基盤が整っている。こうした土壌のないところに、現行の制度のもとでは、このような連携は発展しづらいのではないかとの印象を強く受けた。

というのも、この連携は、教職大学院という、都道府県や市町村の教育委員会、学校の協力が不可欠な制度枠組みだからこそ、実現した側面も大きいからだ。もともと単独での大学院設置を考えていた京都教育大学が連携大学院を設置するきっかけも京都市教育委員会からの提案であったし、地元との協力関係なしに実現が難しい活動領域であったことから、その提案を受け入れた面もあるだろう。経営の論理(平たく言えば、どうすればもうかるかという発想)からは生まれなかった連携といえよう。

この事例が示した重要な課題のひとつは、現在の制度のもとでは、国立大学と私立大学がお金を出し合い、新しい組織を作るのは難しいということだ。大学間の連携協力は、都市よりもむしろ地方において、地域計画の中で必要になっている。地域を拠点に連携する場合、地元国立大学が指導力を発揮することが期待されるが、実際には、ほとんどこういう協力は実現しない。なぜならあえて挑戦する経営上のインセンティブが小さいからだ。内部資源の少ない中小規模大学こそ、こうした連携をうまく活用したほうがよいのに、利害対立もあり、そうした大学だけではなかなか協力が進まない。国立大学が中核となり、設置者を越えて連携する事を本気で望むのであれば、少なくとも授業料の一定額を参加校で配分できるようにするなど、各大学にとっての経営上のメリットをどう担保するかも考えていく必要があるだろう。

連携には様々な形態や可能性がありうる。分野や領域が異なれば、何がベストな組み合わせなのかは全く異なる。しかしながら、他大学と連携し、密な関係を持つことは、互いに刺激し、競争しあう側面も大きい。個々の取り組みを積み重ねつつ、協力と競争により大学全体が発展するしなやかな仕組みを活性化させていくことが重要である。